



来週の投資戦略 (10/14-17)

酔いがさめる

2025 年 10 月 12 日

小松 徹

注目事項 — 見所

日米欧台決算発表 — わが国は小売中心、米国は金融中心、欧州と台湾は半導体
10 月 14 日、パウエル連邦準備理事会 (FRB) 議長発言—経済指標発表無くても？
10 月 17 日、内田日銀副総裁発言 — 前回時より外部環境は不透明感増したが？

株式市場見通し

1 週間で株式市場の外部環境は様変わりだ。先週は自民党高市新総裁誕生でいわゆる高市トレード^(注)が続き、その間日本人 2 名のノーベル賞受賞も発表され、関連銘柄も賑わい、国民も自信を得た。ところが、先週金曜日引け直後に、公明党の斉藤代表が連立を離脱すると伝わった。時間外取引では日経 225 が下落し、さらに米国で対中追加関税 100%を受けて世界の株式市場は大幅下落した。市場引け後に連邦政府の教育省などで大量の人員削減が始まったらしく、トランプ米大統領が発表するらしい。

今月 20 日頃開会予定の国会でだれが首相に選出されるか、連日様々な報道が伝えられるだろう。単純に考えれば、衆議院で多数を握る自民党の高市総裁が有利だが、野党の動きによっては、自民党 (+少数の右派) をも上回る多数の連立政権を作ることが可能だ。鍵は国民民主党の玉木氏が高市政権下で財務相を務めるか、立憲民主党 + 日本維新の会 + 国民民主党の首相になるか。政策だけ考えれば、前者の方を選択するのが筋だろうが、政治家には野望もあるのでどうなるかはぎりぎりまで分からない。

ところで、10 月第 1 週の現物市場の投資家動向を見てこれまでの疑問が解けた。ついに証券会社の自己部門が 1 兆 45 百億円売り越して、これまでの買い玉を売り切った。この週は自民党の総裁選直前で高市トレードらしい買いも入り、週末に急伸した。海外投資家が現物市場でそれまでの大量売却 (直前 3 週間で 1 兆 54 百億円) から一転 1 兆 23 百億円買い越したのだ。個人投資家は買い越したが、信用取引が主体で、先週反対売買していればよいが、持ち越しているようだ。来週以降動きにくいだろう。

最後に米国トランプ政権について。まだ、中国とレアアースを巡って交渉している。この勝負はすでに米国の負けが明らかだ。トランプ氏はディール好きとはいえ、勝負の勝ち負けが分からないようだ。それは脅せば勝てるという経験からきていると思う。中国がますます規制強化するので、他国もレアアースの入手に苦労するようになった。いつ対中追加関税 100%を取りやめるか。次に、政府閉鎖と職員の大量解雇問題だ。先週金曜日に解雇がすでに始まっていることをトランプ氏が匂わせた。大量解雇になるか、その経済的な影響はもちろん、市場への影響も大きいだろう。

(注) 財政金融緩和策を見込んで円安・株高を期待する取引

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

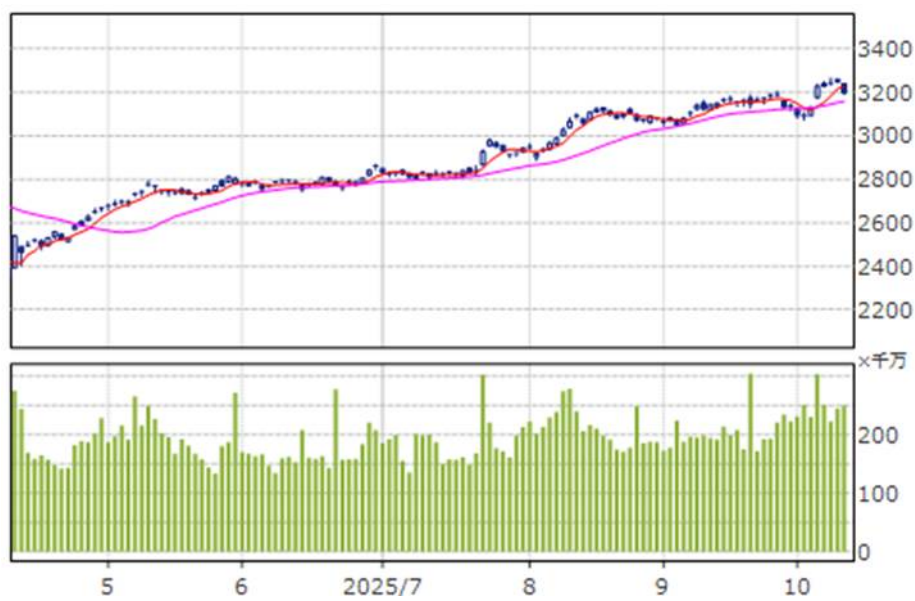
(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



日経225

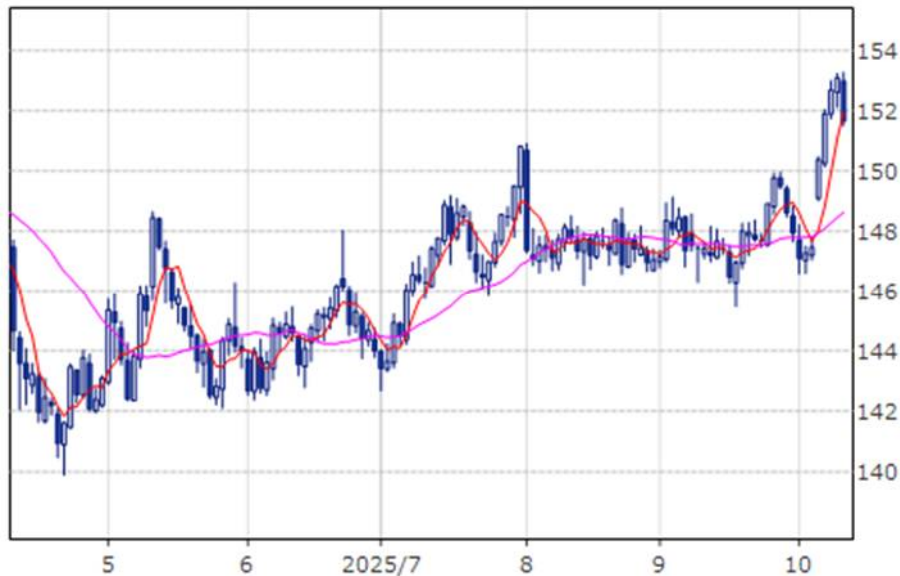


TOPIX





米ドル・円相場



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000－2025 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.